

2013. 9/29

# けいざい 解説

安倍晋三首相が2014年4月の消費増税とセットで、法人減税を含む経済対策の実施を表明する。家計の負担増と企業の負担減という組み合わせは評判が悪いが、ステレオタイプの企業優遇批

判で問題の本質を見誤らないようにしたい。

法人課税の実効税率は38%強。復興増税を打ち切って35%台まで引き下げても、主要国の中ではまだ高い。法人関連税収の国民所得に対する比率

## 法人減税は企業優遇か

は4・4%で、日本よりも実効税率が高い米国の3・3%を上回る。

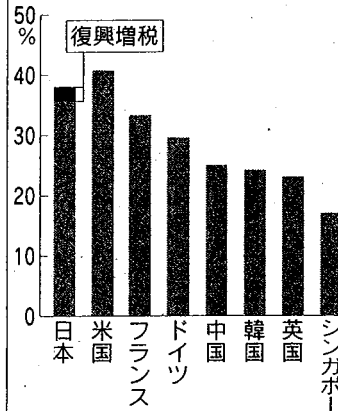
設備投資や雇用、賃金を生む内外の企業をつなぎ留めようと、主要国は実効税率の引き下げを競う。それは日本の成長戦略の本丸でもある。

問題は法人課税だけではない。経済協力開発機構(OECD)がはじく「タックス・ウェッジ」は、社会保険料と所得税の負担が雇用者所得のどの程度を占めるかを示す。この割合が高いと雇用のコストが膨らむ。

12年の日本の割合は単身者で31%。社会保険料の負担増が響き、00年から6%上昇した。先進国平均の36%を下回るとは

## 成長の果実、家計にも

日本の法人実効税率は高い



(注)財務省調べ、国税と地方税の合計

着する」という米議会予算局の試算もある。東大の岩本康志教授は「社会保険料の企業負担についても「大部分が労働者の賃金に転嫁される」と話す。企業の重荷を下ろす改革は最終的には家計の利益にもなる。名目国内総生産(GDP)の1%にあたる法人減税を継続的に実施した場合、どれだけの効果があるのか。内閣府のモデルでは、名目GDPの押し上げ幅が1年目の0・4%から、5年目には1・5%に拡大する。そこまではいかなくても、財源を確保しながら法人実効税率を引き下げることができれば、成長力強化につながる。その成果は家計にも徐々に還元されるだろう。もちろん法人減税も万能ではない。日本総合研究所が1990年1〜3月期から97年1〜3月期と、それ以降を比べてと、有効求人倍率の改善が所定内賃金の上昇を促す効果は5分の1に低下していた。労働需給の引き締まりが賃金全体の上昇に直結しにくくなっているのは見逃せない。「デフレ下で行き過ぎた企業の縮み志向にも問題がある」と山田久調査部長はいう。アベノミクスの追い風も受けて収益を拡大し、雇用の増加や賃金の上昇につながる企業自身の努力も要る。

いえ、低下や横ばいが多い米欧とは対照的だ。今後は企業のコストを抑える年金・医療の抜本改革も問われるだろう。しかし公的な企業負担の軽減には感情的な反発がつきまとう。企業に重課せば、結局のところ家計に十分な理解されているとは言い難い。米国の法人税負担の70%程度は労働者に帰する」という米議会予算局の試算もある。東大の岩本康志教授は「社会保険料の企業負担についても「大部分が労働者の賃金に転嫁される」と話す。企業の重荷を下ろす改革は最終的には家計の利益にもなる。名目国内総生産(GDP)の1%にあたる法人減税を継続的に実施した場合、どれだけの効果があるのか。内閣府のモデルでは、名目GDPの押し上げ幅が1年目の0・4%から、5年目には1・5%に拡大する。そこまではいかなくても、財源を確保しながら法人実効税率を引き下げることができれば、成長力強化につながる。その成果は家計にも徐々に還元されるだろう。もちろん法人減税も万能ではない。日本総合研究所が1990年1〜3月期から97年1〜3月期と、それ以降を比べてと、有効求人倍率の改善が所定内賃金の上昇を促す効果は5分の1に低下していた。労働需給の引き締まりが賃金全体の上昇に直結しにくくなっているのは見逃せない。「デフレ下で行き過ぎた企業の縮み志向にも問題がある」と山田久調査部長はいう。アベノミクスの追い風も受けて収益を拡大し、雇用の増加や賃金の上昇につながる企業自身の努力も要る。

(編集委員 小竹洋之)